[平成16年 予算審査特別委員会]-[03月05日-01号]-P.66

◆青山圭一 委員 私は4点につきまして質問をさせていただく予定でございましたが、 出資法人については次回以降にさせていただきたいと思います。3点について、登戸土地 区画整理事業についてはまちづくり局長と経済局長に、そして、資源物の取り扱いについ ては環境局長に、さらに、第二種社会福祉事業宿泊施設については健康福祉局長、そして 市長にそれぞれ伺います。

まず初めに、登戸土地区画整理事業について、まちづくり局長、経済局長に伺います。 先般、登戸駅南北自由通路についての議案が可決され、登戸土地区画整理事業進捗につい ての大きな起爆剤として、市民の期待も大きく膨らんでまいりました。そこで、登戸土地 区画整理事業について何点か伺います。まず、登戸土地区画整理事業の予算として、平成 16年度は約25億円の予算が計上されておりますが、平成16年度の事業見通しについて具体 的に伺います。

また、関連して、登戸駅近くに起業家の支援としてチャレンジショップ事業が展開をされておりますが、これまでの取り組みと平成16年度の取り組みについて、経済局長に伺います。

さらに、2006年度末には事業の仮換地指定面積進捗率を50%にすると昨年議会で答弁されておりますが、具体的な計画について、まちづくり局長に伺います。以上です。

◎木下真 まちづくり局長 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、平成16年度の事業予定につきましては、JR登戸駅舎改良及び南北自由通路と、現在暫定3線化に伴う改良工事を進めております小田急小田原線登戸駅舎とを結ぶペデストリアンデッキの設置工事に着手をしてまいります。なお、登戸駅舎の橋上化工事、南北自由通路整備事業及びペデストリアンデッキ設置工事ともに、平成18年度の完成を予定しているところでございます。また、区画整理に伴います地元権利者の方々の移転につきましては、平成16年度では38棟を計画しているところでございます。

次に、仮換地指定の進捗率についての御質問でございますが、平成16年1月末現在で41.5%の進捗になっておりますが、平成18年度末までには仮換地指定面積の進捗率50%を目標としているところでございます。この目標達成のために、今後3年間におきましては、登戸駅前に仮設店舗を建設するなど、駅前周辺の事業進捗を図るとともに、都市計画道路登戸3号線沿いの重点的整備など、進捗を高めていくこととしております。以上でございます。

◎植松了 経済局長 チャレンジショップ支援事業についての御質問でございますが、本事業は登戸駅前商店街の空き店舗を活用し、いわゆる一坪ショップを創業希望者に低廉な負担金で貸し出し、創業者の育成を図る商工会議所の事業に対して支援を行うものでございます。平成15年度につきましては38件の応募があり、手づくり雑貨、衣料、ネイルサロンなど、特色ある6店舗が選考され、9月12日から約1年間の予定で営業を始めております。今後、独立に向けて月1回、販売促進等についての研究会を開催するとともに、地域への周知を図るため、路上ライブや日曜市などのイベントをこれまでに4回開催したところでございます。平成16年度につきましては、4月に市政だより等により公募の告知を行

い、5月をめどに出店希望者を募り、8月までに第2期の出店者を決定し、現在の出店者 と入れかわりとなる形で9月中旬にリニューアルオープンする予定としております。以上 でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございました。まず、チャレンジショップについては、登戸駅周辺の活性化に向けての一つの大きな試みだというふうに思っておりまして、非常に厳しい経済状況の中でありますが、意欲ある起業家の支援に向けて、取り組みの方をぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まちづくり局長でありますが、2006年度までの計画について、駅前周辺及び都市計画道路登戸3号線沿いの重点的な整備とのことであります。もう少し具体的な計画をお示しいただきたいと思っているわけでありますが、権利者、いわゆる相手のいることでもあり難しい、こういうことのようであります。しかし、2006年度まであと3年間しかないわけでありまして、それに向けては綿密な、そして具体的な計画をぜひ早急に一持っておられるんだと思うんですが、この進捗率達成に向けて、ぜひ取り組みをしっかりと行っていただきたいと思います。2006年から2015年までの9年間、2015年までにはこの事業を完成させたい、昨年の答弁によりますとこのようにお答えをされているわけでございます。この9年間、仮に2006年に50%、仮にというか、これはぜひとも守っていただきたいんですが、2006年から2015年までの9年間、この間50%進捗率を達成しなければ、2015年には事業は完成しないわけでございます。そこで、この区間はどのように取り組みをしていくのか、具体的なスケジュールについて、対象時期、移転棟数等もあわせて伺います。

②木下真 まちづくり局長 事業の完成目標についての御質問でございますが、昨年9月に、事業実施期間を平成27年度末までの12年間に延伸すること等について国の承認を受けたものでございます。この地区は下水道が未整備でありますことから、基本的に事業効果の高い下水の流末からの展開を進めており、地区の中心部に当たります中地区並びに向ヶ丘遊園駅北口周辺地区などを中心に、今後1,000棟ほどについて御協力をいただくことになります。現在、登戸駅周辺地区につきましては、駅舎の橋上化、南北自由通路の建設及びペデストリアンデッキの設置等と並行いたしまして、地元の方々とも周辺地区の整備についてお話し合いをさせていただいております。また、向ヶ丘遊園駅北口周辺につきましても、地元権利者の方々が集まって組織した再開発組合によります共同ビル化計画も進められておりますので、今後、登戸駅周辺及び向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりが大きく変化してまいります。また、近年におきましては、集団的な移転の提案についても御協力が得られるようになってきておりますので、地区全体の事業展開も、従来に増して進捗が図れるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、地元権利者の方々の御理解をいただきながらの事業進捗でございますので、目標達成に向け、努力を続けてまいりたいと考えております。

次に、事業の進捗計画についてでございますが、事業施行計画におきます年次計画の策定につきましては、過去に5年を単位とした長期的な事業展開計画を公表した経緯がございます。この計画の中で、残念ながら御協力をいただくまでに至らなかった地区につきましては計画変更などを行い、一方で、他の地区へ展開変更などをしながら、事業進捗に努

めてまいりました。このため、公表した事業展開計画とはおのおのの時期が変化していくため、地元の皆様方におきましては、時期に対する不安を与える結果となった反省点もございます。したがいまして、事業展開に当たりましては、現在では3年以内までの計画につきまして、なるべく早い時期に地元の方々と協議をさせていただき、個々の将来設計も含めた中での具体的な計画を定め、展開を図っているところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございました。2006年から2015年までの9年間で1,000棟の移転を考えているということでありますが、これについては、具体的な数値は残念ながら示されなかったわけでございます。過去、5年を単位とした計画を立てたということでありますけれども、残念ながらうまくいかなかった。その反省点に立って長期計画は考えないというようなことであります。しかし、地元では、自分の地域は一体いつなんだろうか、また、この延伸がさらにされるのではないか、このように地元では不安を抱いている方が非常に多くおられます。2015年度までに事業を完成させる、このように議会で答弁をされておりますので、より具体的な数値プランを立て、そして、今までのこの5年計画の反省点等も十分加味をした計画を早急に出すように取り組みの方を要望いたしまして、今回はこの程度にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、資源物の取り扱いについて、環境局長に伺います。平成14年度、平成15年度、平成16年度における資源物の回収状況及び見込みについて、数量、回収による本市への財政効果もあわせて伺います。平成14年度及びこれまで資源物が集積所から盗まれるケース、持ち去られるケースがあったのか、あったとすればその件数について、また、対策についてはどのような考えがあるのか伺います。

◎川副有康 環境局長 資源物の取り扱いについての御質問でございますが、初めに、資源物の回収状況等についてでございますが、御案内のとおり、本市におきましては、空き缶、空き瓶、雑金属類、ペットボトルを収集しておりますが、その収集量の合計は平成14年度が約 2 万4,800トンとなっておりまして、平成15年度は約 2 万5,900トン、平成16年度は約 2 万4,600トンを見込んでいるところでございます。次に、財政効果でございますが、平成14年度が約 1 億7,300万円となっておりまして、平成15年度は約 1 億8,800万円、平成16年度は約 1 億7,700万円を見込んでいるところでございます。

次に、資源物の持ち去りについてでございますが、空き瓶等にはございませんが、アルミ缶は持ち去られるケースが発生している状況にございます。その件数につきましては不確定要素もございますが、インターネット広聴等におきまして、年に10件ほどの情報が寄せられているところでございます。次に、持ち去り防止策についてでございますが、平成11年度に業者を対象として実施いたしました空き缶容器への警告書の貼付を、改めて昨年5月に実施したところでございますが、今後とも必要な防止対策を講じてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 答弁によれば、本市への財政効果は平成14年度が約1億7,300万円、平成15年度は約1億8,800万円、平成16年度については約1億7,700万円を見込んでいるとい

うことであります。財政状況が厳しい中で、本当に貴重な財源の一つだと思います。答弁によれば、この持ち去り等については必要な防止対策を講じるということですが、単に警告書を張っても、罰則等がなければ効果はないというふうに考えます。昨年度の新聞報道によっても、資源物持ち去りによって数千万円の被害額が報道されましたし、議会でも議論があったところであります。また、東京都杉並区、横浜市等においては、集積所が荒らされるケースに対処するため、集積所に出された資源物について所有権を認め、これを持ち去った者については窃盗罪として処罰できるよう条例化をしております。このように、他都市に見られるように、集積所に出された資源物を本市の所有物として、市の貴重な財源を守るため、条例化を含めた考えを早急に検討すべきと思いますが、見解を伺いたいと思います。

◎川副有康 環境局長 資源物を市の所有物とする条例の制定を含めた本市の見解についての御質問でございますが、最近幾つかの自治体におきましては、集積所に出された資源物等の所有権を自治体に帰属させ、持ち去りを禁止する旨の条例が制定されているところでございます。これらの条例は、昨今の古紙価格の上昇などにより、集積所に出された古紙が不法に持ち去られる事件が多発しておりますことから、住民と業者のトラブルの防止や分別収集への住民の信頼を確保することを主な目的といたしております。

本市の古紙回収につきましては、町内会や自治会等による資源集団回収を基本とし、市民と古紙回収業者が一定の契約のもと、受け渡しが行われておりますことから、他都市で発生しているような際立ったトラブルは見受けられない状況にございます。しかしながら、集積所における資源物につきましては、持ち去りの実態がございますことから、持ち去りの防止を目的とする条例の制定につきましては、市内における持ち去りの特性や社会的背景並びに条例化による実効性など、その必要性を含め総合的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 市内における持ち去りの特性や社会的背景並びに条例化による実効性なども含め、その必要性を含めて総合的に検討するということでありますので、ぜひ市民の貴重な財源を守るためにも、この条例化に向けて取り組んでいただくことを要望いたし、またその後の推移を見守ってまいりたいと思います。この件については結構です。

それでは、第二種社会福祉事業宿泊施設と本市のかかわりについて健康福祉局長、市長に伺います。まず初めに、健康福祉局長ですけれども、第二種社会福祉事業宿泊施設についてでございますが、この事業は生活困窮者のために、無料または低額な料金で簡易住宅を貸し付け、また宿泊所その他の施設を利用させる事業ということであります。

そこで、本市における第二種社会福祉事業宿泊施設の件数、収容人数及び収容者に対する生活保護費の総額並びに生活保護費のうち、住宅費の総額について伺います。昨年の健康福祉委員会でも問題となりましたが、第二種社会福祉事業で行う施設にお住まいの方への本市からの生活保護費のうち、住宅費が近隣家賃と比較して高額ではないかとの質疑もありました。その後の取り組みについて伺います。また、事業者から収支報告書の提出を求めていくとも言われておりましたが、その後の取り組みについて、並びに収支報告書を提出されているのであれば、その中身について本市の見解を伺います。さらに、第二種社

会福祉事業の本来の目的である自立支援に関連し、これまで自立された方がどのくらいこの施設の中におられるのか伺います。さらに、第二種社会福祉事業として行う施設に対する近隣住民の理解はどのようにされているのか、あわせて伺います。また、地元の方の理解を得るために、地元と事業者との間で協定書を交わす場合もあると仄聞をしておりますが、対応を伺います。また、市内にある施設のうち、施設長の要件はどのような状況になっているのか伺います。以上です。

◎石野厚 健康福祉局長 第二種社会福祉宿泊事業についての御質問でございますが、初めに本市における宿泊事業の施設数についてでございますが、21施設で現在の入所者数は851人となっております。

次に、入所者に係る生活保護費についてでございますが、おおむね月額で生活扶助費が6,948万9,000円、住宅扶助費は4,569万8,000円で、月総額1億1,518万7,000円となっております。

次に、住宅扶助についてでございますが、国の通知により、プライバシーへの配慮など、住宅扶助費の適用について取り扱いが示され、本市といたしましても、各事業所へ簡易個室化を含めた改善を指導しているところでございます。現在、各事業者の改善計画に基づいた定員数で算出をいたしますと、生活扶助で月総額6,018万5,000円、住宅扶助で3,957万7,000円、計9,976万2,000円となり、年額にして約1億8,500万円の減額が見込まれることになります。

次に、事業の収支についてでございますが、国の示した住宅扶助の取り扱いを適用する に当たり、各事業者に収支関係の報告書の提出を求めたところ、おおむね適正に執行され ておりました。

次に、入所者の自立についてでございますが、平成15年度中に就労により自立した方は、建設土木関係を中心に92人と伺っております。また、近隣住宅への理解についてでございますが、本市のガイドラインにおいても近隣住民への理解を求めることを規定しておりまして、事業者もこれに沿って対応に努めているところでございます。

次に、トラブルが生じた場合の対応についてでございますが、事業者と住民との当事者間での解決が前提となりますが、問題解決に向けた取り組みの中で、協定書や覚書等を交わすなどの方策も考慮した対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、施設長の要件についてでございますが、本市のガイドラインに沿った者の配置を 指導しており、現在の状況につきましては、社会福祉事業の従事経験者が配置され、適正 な施設管理を行っているところでございます。本市といたしましては、住民の理解のもと に事業が円滑に行われるよう、必要に応じて事業者と地元住民との間に立った対応を図っ てまいりたいと存じます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 答弁では、21施設で現在入所者数が851人、生活保護費は月額、生活扶助費6,948万9,000円、住宅扶助費4,569万8,000円で月額総額 1 億1,518万7,000円。これを年額にしますと、約13億8,000万円ということになります。先ほども生活保護費等については議論がありましたが、この4分の1、つまり13億8,000万円のうち366,000万円が市の負担になるということであると思います。年々、生活保護費が非常に膨らんできた中で、

この生活保護費の中でも内訳的に調べていくと、こういうところにも生活保護費として支 出がされている、こういう実態が明らかになったわけでございます。また、いただいた資 料によりますと、3.3平米で単身者1人当たり5万3,700円の扶助費が支出をされていると いうことであります。このたびの本市の指導により、各事業者への簡易個室化を含めた改 善をすることによって、先ほど答弁もありましたが、削減効果が見込まれるということで あります。それについては一定の評価をしたいと思います。しかし、本市の21カ所851人と いう第二種社会福祉事業宿泊施設の数は、他都市と比べますと、いただいた資料によりま すと、例えば千葉市では8カ所643人、名古屋市では11カ所414人、大阪市では4カ所24人、 横浜市では24カ所1,108人と、他都市の人口割合から見ても、これは非常に多いのではない かと思うわけでございます。余り好ましいことではありませんが、事業者あるいは利用者 にとって本市は基準が甘いので利用しやすいのではないか、このようにも考えられるわけ でございます。入所者の多くは生活保護費で賄われており、先ほども申し上げましたよう に、その費用の4分の1が市の負担ということになるわけでございます。財政を重く圧迫 しております。また、自立された方も――851人、約900人といたしますと、そのうちの90 人で1割程度ということでございます。社会福祉法における自立支援の観点から見ても、 この事業に対する本市のかかわり方が問われてくると思います。

そこで、市長に、この第二種社会福祉宿泊事業に対する見解を伺いたいと思います。以上です。

◎阿部孝夫 市長 第二種社会福祉宿泊事業についてのお尋ねでございますが、第二種社会福祉宿泊事業につきましては、社会福祉法に規定される事業でありまして、一般的にホームレスの方が多く入所している状況でございます。ホームレスの問題は、今日の共通した大都市の問題の一つでありまして、各都市が苦慮している実情にございますけれども、国を初め本市における宿泊事業に係るガイドラインのもとに、設置事業者が地域住民の理解を得て法の理念に沿った事業運営がなされるように、市としても対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ありがとうございました。ぜひ対応の方をよろしくお願いしたいと思います。この問題は、今市長が取り組まれておりますホームレス対策と密接に関連してくる問題だと思います。宿泊事業として生活困窮者のための事業ではありますが、この施設を通じて社会復帰、また自立をさせることが大きな事業の趣旨であると思います。市として、こうした第二種社会福祉事業に対しても適切な対応をすることがこれから求められてくるというふうに、特に今感じております。

市長は、今までの公害のまちという市のイメージから、音楽のまちというふうに転換をされるよう取り組みをしているわけであります。しかし一方では、ホームレスの問題について非常に川崎市がクローズアップされて、ホームレスの都市という名で、全国的にもその名が知られてきたわけでございます。そういうホームレス対策の中においても、第二種社会福祉事業の宿泊施設の中にホームレスの関係の方が多くいらっしゃる。そして、施設数についても、他の都市よりも非常に多いということを考えても、やはり川崎市としての適切な対応というのがこれから問われてくると思いますので、答弁にもありましたように、

しっかりとした対応をしていただくことを要望して、推移を見守ってまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。